

つとつとちゅうか、それを参考にしまして、対馬の中を、たしか全部で何区画かちょっと私も忘れまじけども、山の中をかなりワイヤーメッシュ等で小さく分けまして、その中で一つ一つブロックごとに駆除をしていこうということで、計画を1回いたしました。

その際には、やはり道もない山の中にワイヤーメッシュ等を設置していくということは、ヘリコプターから何からそういったところまで要するというので、詳しい金額はちょっと覚えていませんけど、六百数十億の経費がかかると。そこには、確かにハンターも入っていただいたり、犬も入っていただいたりしてした計画がありますけども、六百数十億もかけて、ちょっとそこまではできないというようなことで、断念をしております。

それで、今現在、対馬の、特にツシマジカについては、対馬島内で適切な頭数というのが3,500頭だそうです。そこで、最初の1年間に約1万3,000頭の鹿を捕獲すれば、あと10年近くで3,500頭になるというようなシミュレーションが描かれております。そこで、3,500頭の適切な生息数に向かって、今後、捕獲事業等を進めてまいりたいと思っております。

以上であります。

○議長（初村 久藏君） 4番、いいですか。（発言する者あり）終わります。

これで、島居真吾君の質問は終わりました。

○議長（初村 久藏君） 昼食休憩といたします。

再開は1時からといたします。

午前11時58分休憩

午後1時00分再開

○議長（初村 久藏君） 再開します。

午前に引き続き、市政一般質問を行います。16番、大浦孝司君。

○議員（16番 大浦 孝司君） 皆様、こんにちは。

私は、今回の一般質問、実は私は美津島町の、対馬の中部でございますが、ある日に「ちょっと海の状況を見てくれんか」という電話がございまして、上対馬町豊の地区に私参りました。そうしますと、2月の中旬だったと思います。ヒジキが新しい芽を吹き出して、これを何とか食害魚のイスズミから守りたい。このような漁民の訴えでございました。

よくよくこのことを、まずは発芽状態を海に行って、2月の18日、実際に船をこぎ出して複数の人間の中で確認いたしました。確かに5センチほどの新しい芽が吹き出て、このまま魚に食われることではなく人間の手で救ってくれというような思いを胸に帰ってまいりました。

質問に入る前に、この対馬の海底の中で何が起きているか。例えば、ヒジキでございますが、ピークの昭和60年、これが約3,000トンでございます。10億4,000万の売上げでございます。ところが、この資料では平成31年、令和元年ということでありまして、何と21トンの水揚げ量に対して2,500万の売上げでございます。

これは、この豊の上対馬漁協管内、平成31年度の数字が僅か2トンでございます。金目においては、1キロ1,200円を掛けた金額に考えてよろしいということでございます。それから、藻場の造成が叫ばれる中、カジメ、アラメ、その他の海藻がほとんど減びております。ピークの対馬での一番取れた時期ですが、昭和54年288トン、売上げ17億2,000万円。平成31年度、これが6トンの4,200万円の売上げの悲しい結果となっております。対馬市役所の資料によりまして、このときの上対馬町漁協管内は水揚げ量ゼロでございます。

ちなみに、サザエでございますが、最高の取れた頃が昭和57年6億7,000万円、1,341トン。これは、極端に鮑とヒジキと違いまして、現在、対馬全体で平成31年638トン、3億8,000万の売上げでございます。上対馬町漁協管内、これは対馬市役所の資料でございますが、149トンを揚げております。

非常に海の中がすっかり変わって、金にならない世界が迫っております。このような中で、何とかヒジキを魚に食われず、何とかそれを踏ん張ろうという動きが地元の団体から目覚めたものですから、これを今回の一般質問のメインテーマにしたいと、かように思っております。

それでは、通告に従い、市政一般について質問を行います。

まず、対馬市職員の服務規程についてお尋ねします。

職員が対馬市の事業である有害駆除事業の従事者として捕獲補助金を得ようとする場合、同規程第20条に基づき、営利企業等従事許可願（様式8号）を所属の長を経て人事課長に提出するものとあるが、これを超える解釈があるのかお尋ねをいたします。

次に、磯焼け対策についてお尋ねいたします。

長崎県が平成30年度より実施している磯焼け対策緊急整備事業のうち、伊奈地区、これの事業成果について報告をお願いしたいと思っております。また、令和元年、泉地区、令和3年度、豊地区の計画概要について伺いたいと存じます。

最後ですが、本日のことの力を入れてみたいと思うんですが、豊地区の磯場では本年ヒジキが芽を吹き出しています。過去4年間、5月の収穫時ほとんどイヌズミ等の食害で皆無となっているようであります。しかし、今年度においてはこれを食い止めようとする豊魚組30世帯、これを阻止する取組を試みる構想であります。近いうちに上対馬漁協、対馬市への将来の計画について協議・陳情が行われると思っておりますが、このことにつきまして、後に市長と意見交換をしたいと思っております。

本日は、せっかく現場の写真等を皆さんに分かるように提示しますので、その中で説明をゆっくりしてみたい、かように思います。

どうかよろしく申し上げます。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 大浦議員の質問にお答えいたします。

初めに、職員の服務規程についてでございますけれども、議員御承知のとおり、地方公務員法第38条第1項においては、職員は任命権者の許可を受けなければ、「営利団体の役員等を兼ねること」、「自ら営利企業を営むこと」、「報酬を得て事業もしくは事務にも従事すること」ができないと規定されております。また、兼業の許可は総務省通知により「職務能率の確保」、「職務の公正の確保」、「職員の品位の保持」といった観点から行われるものであるとされております。

対馬市におきましては、総務省通知と人事院の義務違反防止ハンドブックによる兼業が許可されない基準として定められている事項などを精査し、許可の可否を決定しているところでございます。

次に、御質問の有害鳥獣駆除事業における従事者としての許可についての考え方でございますが、人事院の兼業が許可されない基準の1つとして、「兼業しようとする職員が在職する国の機関と兼業先との間に免許、認可、許可、検査、税の賦課、補助金の交付、工事の請負、物品の購入などの特殊な関係があるとき」という事項が明記されております。このことを踏まえ、有害鳥獣駆除事業に職務として従事する職員については、「検査、補助金の交付」が該当することとなるため許可しないこととし、それ以外の職員で申請があった場合には、対馬市が取り組むべき重要課題として、また地域貢献の一環として許可することとしており、既に許可している職員もいる状況であります。

次に、磯焼け対策についてでございますが、対馬市における藻場を取り巻く環境は、温暖化や植食動物による食害の顕在化等、複合的な要因により、近年、大きく変化しており、アラメ、カジメ、ヒジキ等の大型褐藻類の衰退現象が発生し、磯焼けの拡大が深刻化しております。

藻場は魚介類や人に様々な恵みを与えており、その代表的な機能として多様な魚介類の生息・産卵場、貝類の餌料提供機能や光合成による酸素の放出、二酸化炭素の固定機能など重要な役割を担っております。

その中でも、地元漁業者の皆様が要望する、直接収益につながるヒジキ等の増殖、サザエ、鮑等、主要水産物の餌料となる藻類の回復が緊急かつ重要な課題と考えております。

このため、長崎県と連携しながら対策を講じており、ハードとソフトが一体となった藻場回復対策を推進しております。

まず、長崎県における取組として、魚類の産卵場や稚魚の保護・育成の場と併せて藻場機能を付加した増殖場の整備や、その周辺において藻場育成の妨げとなる食害生物の駆除が実施されております。その中で、伊奈地区及び泉地区では平成30年度に増殖場を整備し、翌年の令和元年度より令和3年度まで3年にわたり継続して駆除が実施されております。その効果として、網囲いされた藻場ブロック内部の海藻は生育しており、駆除によって増殖場周辺におけるウニ類の個体数は大幅に減少するなど一定の効果は確認されるものの、藻場の回復までには至っていないと聞いております。

同様に、豊地区におきましても、令和3年度の増殖場整備後、翌年から3年間の磯焼け対策事業による駆除が計画されていると聞いております。

次に、対馬市の取組として、離島漁業再生支援交付金や水産多面的機能発揮対策事業を活用しながら、魚類駆除20地区、ウニ類の駆除32地区、藻類の種苗投入27地区と、その活動範囲は拡大しており、全島的な取組につながっております。一部地域において、ウニ類の個体数の減少、イスズミの個体数の減少、テングサ等の小型海藻が回復傾向にあるなどの報告がなされていることから、食圧が抑制できれば、まだ藻場が回復する環境下にあると考えられており、一定の成果が発現しつつありますが、島内全域に波及するには至っておりません。

藻場の回復は、食圧対策に加え、海水温等の環境変化に大きく左右されるため、早急な効果発現は非常に厳しい状況ではありますが、まずは駆除の取組を継続・拡大することが先決であることから、安定的な予算確保に向けて国、県に対し、積極的に要望を行ってまいります。さらに、環境変化にも注視しながら、研究機関等の情報収集に努め、地域間連携による一斉駆除の実施等、効率的な駆除手法の確立を図るため、関係機関との連携を強化することで、地元要望に即した柔軟な対応につながるよう尽力してまいります。

以上でございます。

○議長（初村 久藏君） 16番、大浦孝司君。

○議員（16番 大浦 孝司君） 一般質問の順番は元に戻しまして、豊のヒジキの対策関係から先に入りたいと思います。

ヒジキがほとんど対馬で前のように全く取れなくなったというふうなことは御承知のとおりだと思いますが、磯場の岩礁に根が残っておるところもまばらですがあります。その実態をちょっとせっかくですから、この写真で見ていただきたいと思います。

これは、豊の火番瀬地区という岩礁に生えたヒジキの群生約20センチ。これは、3月5日に撮影されたものであります。かなりこの状況は、以前の問題がなかった頃に少し似ているなという気がいたします。

さらに、後裏という地区の状況ですが、これは少し遠いところから写して、はっきり分かりま

せん。ただ、黒いのがヒジキと思うてくださませ。こういうふうには、上対馬の中で最も朝鮮海峡に垂直に出っ張った場所です。海水温も低く、海藻が育つというふうな環境は私は十分あるところであると、かように思います。

これが、2月の18日に、本当に岩場にヒジキがあるだろうかという、最初に集団で確認に行ったときの拡大写真であります。そのとき、約5センチ前後であったろうと思います。僅かなもんです。これを拡大したのがこの写真であります。似たようなもんでございますが、このようなことで新芽が吹き出したと期待するところでもあります。

次に、これを豊魚組30世帯がイスズミたたきをやろう、そしてヒジキの管理を、少しでも被害が遭わないように、太るように、このようなことで集落の活動が始まっております。豊湾の左側・右側それぞれ先端の岬までの周囲、大体1,600メートルの延長だそうですが、この左側・右側の岩場に建て網を張り、そして5月の中旬以降までこれをイスズミ、その他の魚を捉える、かようなことを計画しておるそうであります。この一部は、岩場に芽出したヒジキを金網で魚の入らんような防魚システムを作業しておるところであります。

そして、これはよくよく聞いてみますと、鹿やイノシシのせいで山の腐葉土が流れ落ち、非常に微生物、言わば細菌が海に流れ込まない。このため、海藻が生育しにくいというふうな学説があるそうですが、この中で砂の中に蓄えた肥料を、これは鶏ふんと聞いていますが、埋め込んでその海藻の近くに成分を出すと、かようなことらしいです。これは、要は細菌を海水の中に増やす、施す、この行為で水産関係の指導の下に、そういうようなことをやっておると聞いております。

以上で写真による説明は終わりますが、豊魚組の構想であります、ヒジキの食害をイスズミ等の駆除計画の概要を頂いた資料から発表いたします。平成28年度以降、ヒジキの食害で収穫作業は全く行っておりません。4年間の間、芽は出たが、途中太ったが全部食害でやられてしまったと。ですから、5月の中旬の収穫が全く皆無であったと、こういうふうなことであります。

それで、今年度は駆除を魚組30世帯で実施したい。これは、磯場と並行して水深3メートルから4メートルの深さに建て網、これは刺し網とも言われるそうですが、仕掛けをし、しけ以外の日は毎日実行する。3月から5月の中旬まで約60日間、かような話でございます。通常であれば、ヒジキの芽が出るのが12月頃だと思われまので、これを続けるならば来年以降は半年間に近い間にイスズミを取るというふうなことに専念するふうになろうかと思います。

それから、網の投入は豊湾左及び右側の手前から岬まで、または火番瀬、後裏約1,600メートルの範囲、このようなことであります。それと、1回の操業が船外機3隻から4隻、これに乗組みが3名から4名、かように聞いております。これにかかる船の燃料費ですが、1隻当たり約10リッター程度でよかろうというふうなことであります。これを早急に取りまとめて、上対馬

漁協そして対馬市と協議をし、御指導を仰ぎたい、かようなこととございます。

このことについて、市長の言葉があれば頂戴したいと思います。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） もう既に対馬全島における磯焼け対策、そしてまたこの食害魚による被害等は議員も既に御承知のことだというふうに思います。

そういう中で、対馬市といたしましても、この食害魚によるヒジキ、アラメ等の食害対策として、まずこの食害魚自体を駆除することが大変重要であるというふうに認識しているところがあります。そういう中、今、離島漁業再生支援交付金や水産多面的機能発揮対策事業等を活用いたしまして、今現在、全体で約6.5トンぐらいの、このイスズミを駆除しているということを知っております。

今後もこのイスズミ対策、この食害魚対策は漁業にとりまして大変重要なものであると認識して、今後も一生懸命取り組んでまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（初村 久藏君） 16番、大浦孝司君。

○議員（16番 大浦 孝司君） 私は、この中で気になることは、これがうまくできてヒジキが収穫できたとなれば、後を追う漁港集落あるかと思えます。ですから、今後の水産資源を人工的に対応してから育てる、非常に意義があることだと思っております。その場合、市長の考えを再度確認したいんですが、イスズミのその処分、有害魚の、要はアイゴ、バリとかその他あるそうですが、これらのことを基本的に将来的にどう思っているか。この処理を。これちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） この有害魚の処分等につきましては、この議会の場でも数度いろいろと発表もさせていただいているところとございますけれども、有害魚であってもこれをそのまま廃棄するということは、あくまでもこれはもったいないということで、これをいかに活用をしていくかということで今現在、漁業者の方、そしてまた商工業関係の方々と研究を重ねているところでありまして、令和2年度の実績といたしましてはイスズミが約6.5トンほどが食材に変わっているということとございまして、今後またイスズミだけじゃなくて、対馬ではバリと言いますけれどもアイゴにつきましても今現在いろいろと食材にするための研究を積極的に進めていただいているところとございます。

○議長（初村 久藏君） 16番、大浦孝司君。

○議員（16番 大浦 孝司君） 私も市場の状況がどうであるか、確認は、直接はしておりませんが、1,000円前後の金額でしょう、1キロ。どうですか。失礼。二、三百円ちゅう話があ

りましたが、鹿児島に送ったら伊奈の漁協の方が1キロ10円で持ってきてくれるなどというように
なことでありまして、まず市況の評価は皆無であったと、このようなことであります。

福岡魚市の実態は分かりませんか。

○議長（初村 久藏君） 農林水産部長、黒岩慶有君。

○農林水産部長（黒岩 慶有君） イスズミの福岡魚市での評価額という御質問でございますが、
調べたことはございませんが、福岡本土のほうも同じようにイスズミが大量に発生しておりまし
て、ほとんど価値がついていないということは聞いております。

以上でございます。

○議長（初村 久藏君） 16番、大浦孝司君。

○議員（16番 大浦 孝司君） 豊地区が今年成果を上げて、近隣の上対馬北部あるいは上県、
峰とこうなってきたかなりのその、そういうふうな魚が増えた場合、私は方向は考えとかないかと思
うんですよ。それで、離島再生活性化交付金ですね、この中のメニューにこういうことができ
ることでは分かりませんが、しかし将来の展望を考えたら、水産庁と協議する課題ではない
かと私は思います。そこら辺りのことが、市長、私はいつか限界が来ると思います。その、今の
ような建て網で徹底的にやって、べらぼうに取った場合にはそういうことが出てくるかと思うん
ですが、先々のことはそういうふうなことに結びつけるような思いはございませんか。

○議長（初村 久藏君） 14番議員、マスクをちゃんとしてください。

市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） このイスズミ、アイゴにつきましては、特にこのイスズミにつつまし
てはその内臓が大変臭いということで、一般的にはなかなか食用には難しいということで今現在、
特に丸徳水産様やそういったところからいろいろ研究をしていただいて、先ほど申しましたよう
に、自社での販売やら学校給食での利用という形で令和2年度は約6.5トンを利用をしてある
ということでもあります。

そして、また対馬でバリと呼ばれるアイゴにつきましては、私も沖縄に行きましたときに、沖
縄のほうではかなりこのアイゴは貴重な魚として利用はされているということでもありますけども、
ただ沖縄の場合、こうちっちゃい2センチから3センチのその幼魚ですね、これを酢漬けみたい
な形で作ってこれが沖縄の名物として売られているということでもありますので、なかなか成魚は
そんなに多くは出回っていないということはお聞きいたしました。

そういうことで、今後はやはりこのアイゴにつきましても、もう少し食用としての価値を見出
すために研究をもっともっと重ねていく必要があるというふうに認識しているところであります。

以上です。

○議長（初村 久藏君） 16番、大浦孝司君。

○議員（16番 大浦 孝司君） 私は、莫大な量がこういうふうなことで取れだしたら並行して、今のことも分からんでもないんですが、どっちも進めないかんだらうと、そういうこともひとつ考えてほしいと思います。

それから、ちょっとお待ちください。担当部でも結構なんですけど、捕獲する技術、要は今の対馬の漁師さんから言わせれば、建て網が一番いいだろうということであるんですが、ほかに捕獲方法を存じておるような事例を持ち合わせていませんか。これは、五島のほうでそういうふうな特殊な方法で取っておるのがあるというのは聞いたんです。

○議長（初村 久藏君） 農林水産部長、黒岩慶有君。

○農林水産部長（黒岩 慶有君） お答えいたします。

五島のほうでは、イスズミトラップというのを設置して成功したということで新聞報道等では知っておりますが、対馬からも視察に行った組織がございまして、地元でも同じようなこのトラップをかけたけども、地形的なものが原因なのかちょっと分かりませんが、うまくいかなかったという報告を受けております。

以上でございます。

○議員（16番 大浦 孝司君） どうもありがとうございます。市長、最後にちょっと……

○議長（初村 久藏君） 16番、大浦孝司君。

○議員（16番 大浦 孝司君） このように、ヒジキを狩るがために多大なその船を出し、そして設備を整え、漁民にとっては大変な苦労だと思います。このようなことが、今年以降、令和4年度に一部こういうことについて軽減できるようなことがあれば、市の、いろいろな指導のほうに相談に行くべきだろうと思うんですが、その辺について、こういうような業務について対応できるようなことを、事業部として考えは何かございますか。ちょっと1件それを問い合わせます。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） この食害魚対策等につきましては、冒頭申しましたように離島漁業再生支援交付金、そしてまた水産多面的機能発揮対策事業等を活用していただきたいと思います。この事業につきましては、かなり予算的にも有利な予算でもありますし、令和2年度の豊地区の実績では離島漁業再生支援交付金が約430万円、そして水産多面的機能がやはり480万ほど予算がついております。

そういうことで、今後もこの事業を大いに活用していただければというふうに思っております。

○議長（初村 久藏君） 16番、大浦孝司君。

○議員（16番 大浦 孝司君） ヒジキの防魚といいますか、そういうことについては、おおむねこれで終わりますが、私この10日ぐらい前に美津島管内のある民間の方で、カジメやワカメ

やヒジキをその自ら種を海底に植え付け、そしてそれを取り組まれた方の意見をちょっと聞いてみたんです。そしたら、最初の芽出しから1年目まではよかって、2年目も成功したと思うたら、その秋に全部やられたと。これは、何が原因ですかと言えば、食害魚の中でも最も気をつけないかんイスズミだそうです。

ですから、私は県のあの事業の将来、たくさんコンクリートの網の中、上部網になつとるみたい、あの金網みたいな。それで魚は入らんかもしれんけども、それをただ胞子を飛ばして海底に分散して新しい芽を出すという思いでやっているんでしょうが、それと海の魚の難しさ、ここの闘いが今から以降、私は出てくると思うんです。

そこら辺りを市長、どういうふうにご心得ておられますか。そのコンクリート岩石を、海藻そのものの芽が出る仕組みを作って海底に沈めて出るかもしれんけども、それから先の問題が、この魚の、要は有害魚の駆除が並行してこの先、行われん限りは私は解決しないような気がします。民間の方の苦しみもそこにありました。もしよければコメントください。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） いろんな地域でそれぞれいろんな工夫をして取り組んでおられます。特に、まず五島地区のほうでは、かなりの広いエリアを網でくくって有害魚が入ってこないようにしてヒジキ等を育てているということも聞きました。

そこで、対馬市のほうでも二、三地区でこの有害魚が入ってこないような網を敷き詰めてヒジキ、そしてこのアラメ等の養殖をしたというお話まで聞いております。ただ、これもちょっとしたしけで網が破れて食害魚が入ってきたとか、そういう情報も聞いておりますので、そこら辺も含めて今後まだまだ研究を重ねていく必要があるかというふうに思います。

以上です。

○議長（初村 久藏君） 16番、大浦孝司君。

○議員（16番 大浦 孝司君） 今の海藻の件は、以上で質問は終わりたいと思います。最後に、職務規定についてお尋ねいたします。

先ほどの市長の答弁の中で、事業担当者が2点ほど確認、補助事業における取扱いの確認者である、そして税の問題と2つ言われましたね、たしか。確認ですが、ちょっとそういうふうな答弁のごてあったんですが、ちょっとメモを私、補助事業の担当の確認者であると、これを1点言うたような気がします。もう一つは、税に関して何か言いましたよね。それちょっともう1回繰り返してもらえませんか。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） これは、「職員が在職する国の機関と兼業先の間、免許、認可、許可、検査、税の賦課、補助金の交付、工事の請負、物品の購入等の特殊な関係があるとき」とい

うことで明記されております。

○議長（初村 久藏君） 16番、大浦孝司君。

○議員（16番 大浦 孝司君） そうすれば、5支所もしくは本所の担当がそういうふうな事務の取扱いをしておいた場合には許可をしないという意味ですか。確認いたします。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 要は、これは人事院の兼業が許可されない基準の一つでありますので、議員おっしゃられるように、そういった検査そして補助金の交付等が該当するこの有害鳥獣対策の関係、そしてまたほかの関係につきましても、この規定の中に当てはまるようなことがあれば許可をしないということであります。

○議長（初村 久藏君） 16番、大浦孝司君。

○議員（16番 大浦 孝司君） これでちょっと確認を最後いたします。

そうしますと、市町村の事業担当部署以外のお方においては何も問題なく従事に許可すると、こういう解釈をされましたね。私、ちょっと副市長には失礼なんです、去年の9月にこの問題をちょっと話合いをしたんです。15分ぐらいの時間しかなかったんですが。そのとき、副市長の言葉は、その担当においては公務にしてもらわないかと。こういうお言葉は、公務というのは、要は集落のお方からそういうふうなことを手伝ってください、かけてくださいという要請の中でその方、最初やったと言っていましたよ。それから、金がかかるじゃないですか、軽トラックを購入したり。私もそこ見っていますが、そういう中でやってきたのは分かっているんですよ。

問題は、時間外じゃないけども、公務でそれをやってくださいちゅう意味はちょっと確認取ってみたいんですがね。副市長と市長と協議してください。公務という意味ですよ。

○議長（初村 久藏君） 副市長、俵輝孝君。

○副市長（俵 輝孝君） 以前、大浦議員のほうから御相談があったときには、有害鳥獣の担当業務者としての業務ですね。業務なので日中に公務として、例えば、そういう集落の方が困っている場合とかそういう場合は、公務の時間中にやってもらえればいいことであって土日に出る必要はないので、公務として業務の時間中にそういう有害駆除対策をやってもらえればということで話をしたと認識をしております。

○議長（初村 久藏君） 16番、大浦孝司君。

○議員（16番 大浦 孝司君） 2分しかないから。それはおかしゅうないですか。土日の、あなた、休み中にわなにかかりゃあどうすつとですか。それは、それをただでやりなさいちゅうことですかね。もうその辺に矛盾は、私は思うとりましたよ。

もう時間がくれば1回ここで、それは後で話し合いますけども、私が言うのは、その日常の5時以降については何もするなど。あるいは、その昼の時間に、5時までの間にしなさいと、そ

ういうことすな。ところが、土日についてもどうすつかというのはちょっと矛盾がありますよ、あなたの発言は。現場でそんなことはなるわけねえやないですか。これは、かかるわけやから。まさか、その時間外でもやるけんやりなさいよちゅうこっちゃなかろうね。その辺のことを、私ちょっとあなたと話したかったんだ。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） この、今、副市長が答弁しました公務の時間というのは、要はこういった有害鳥獣の担当業務をしている職員でありますので、その時間内において地区の人からいろいろと有害鳥獣のことで相談されたり、困ったことがあればその公務の時間等もやっていいよということであります。

それと、今、議員おっしゃられるように、じゃあ土曜日や日曜日、時間外どうするのかということでもありますけども、時間外もこの報酬をもらうようなことであればそれは担当者としてはふさわしくありません。そういうことで、ボランティアになりますけども、ただその際に公務でボランティアでやる場合は、餌代等はその公費での対応でよろしいかというふうに考えております。

○議長（初村 久藏君） いいですか。

○議員（16番 大浦 孝司君） 時間が来ました。

○議長（初村 久藏君） これで、大浦孝司君の質問は終わりました。

○議長（初村 久藏君） 以上で、本日予定しておりました市政一般質問を終わります。

明日も引き続き、定刻から市政一般質問を行います。

本日はこれで散会といたします。お疲れさまでした。

午後1時51分散会
